

「説明力強化・応対接遇研修（10月新規採用職員研修）」

実施業務に係る委託契約書

神戸市（以下「甲」という。）と〇〇（以下「乙」という。）との間で、次の表の条項及び別紙委託契約約款の条項（次の表の第5項に定める条項を除く。）により委託契約を締結する。

1 委託業務に係る委託料 （部分払、前金払又は概算払により支払うものは、その旨、その金額及び支払う時期）	〇〇円（消費税及び地方消費税を含む）
精算を行う場合の方法	なし
2 契約保証金（第3条関係）	免除
3 委託業務の履行に係る期間又は期日（以下「委託期間等」という。）	委託契約日から令和7年10月6日（月曜）まで
債務負担行為又は長期継続契約に該当する場合は、その旨	なし
4 甲が乙に対し委託業務の履行のために必要な機械器具等、設備等を提供する場合の有償又は免除の別 有償の場合の金額（第18条第3項、第5項関係）	なし
委託料からの控除又は納入通知書による納付の別、及び控除（納付）時期	なし
5 別紙委託契約約款のうち適用を除外する条項	なし
6 別紙委託契約約款に付加する条項	なし
7 担保期間（第13条）	なし

〔紙契約の場合〕

この契約の締結を証するため、この契約書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有する。

〔電子契約の場合〕

この契約の締結を証するため、甲と乙は、本電子契約書ファイルを作成し、それぞれで電子署名を行う。なお、本契約においては電子データである本電子契約書ファイルを原本として扱うものとし、同ファイルを印刷した文書はその控えとする。

年 月 日

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

甲 神戸市

契約担当者 行財政局長 正木 祐輔 印

※電子契約の場合は「印」は削除する。

乙

印

※電子契約の場合は「印」は削除する。

仕 様 書

1. 委託業務の内容

- (1) 目 的 ○限られた時間の中で相手にわかりやすく説明を行うために、論理的に考え、説明する手法を習得する。

※説明する場面の主な想定は以下の通り

- ・窓口等での市民対応
- ・事業者等への説明
- ・職場内での上司・同僚への説明
- ・関係部署との連携・調整

○神戸市職員として適切な市民対応を行うための応対接遇の基本や、電話・クレーム対応の心構え・知識を習得する。

- (2) 日 時 令和7年10月6日（月曜） 8:45～12:00

※上記時間には、担当者の事務連絡（5分程度、冒頭及び最後に実施）を含む

- (3) 受講対象者 令和7年10月に本市に採用された職員40名程度
 (20代前半～30代後半 社会人経験者が半数以上を占める)

2. 委託業務の履行場所

神戸市職員研修所（神戸市中央区浜辺通5-1-14 神戸商工貿易センタービル22階）